

朝日町 議会だより

第70号
平成23年8月1日



暑中お見舞い申し上げます

	ページ
第4回	■ 23年度補正予算、条例改正等 2～3
議 会	代表質問 3名 4～8
	一般質問 6名 9～14
定例会	■ 常任委員長報告 15
	■ 議会日誌 4月～6月 16

PHOTO

朝日中学校竣工式

23年度補正予算の主なもの

千円単位:切捨て

一般会計	補正総額1億521万円
県議会議員選挙費	△479万円
要援護高齢者対策費	475万円
老人福祉施設費	4,540万円
子育て支援事業	152万円
水田農業生産振興対策事業	720万円
有害鳥獣対策事業	1,060万円
観光事業	100万円
予備費	654万円

22年度専決補正予算の主なもの

千円単位:切捨て

一般会計(補正6号)	補正総額3億2,502万円
一般管理費	△664万円
介護保険事業費	△1,363万円
子ども手当給付費	△1,213万円
重度心身障害者等医療費	△1,054万円
環境衛生事業	△530万円
職業安定対策費	△1,192万円
造林事業	△785万円
商工業振興事業	△1,053万円
除雪対策費	△1,007万円
下水道事業	△3,223万円
中学校整備事業	△2,822万円
利子償還	△1,226万円
財政調整基金積立金	4億9,884万円
減債基金積立金	5億25万円
福祉環境整備基金積立金	2億371万円
予備費	△6億6,006万円
特別会計	
国民健康保険特別会計	△8,965万円
老人保健医療事業特別会計	△95万円
後期高齢者医療事業特別会計	127万円
簡易水道特別会計	△156万円
下水道特別会計	△1,697万円

平成23年度補正予算、平成22年度専決補正予算、条例改正、議員提出議案など18議案を可決・承認
 国民健康保険税条例一部改正案を否決

23年第4回議会定例会は、6月8日から21日までの14日間に行われ、23年度補正予算や22年度専決補正予算、条例改正案などが審議され、国民健康保険税条例一部改正案を否決、その他の議案は原案のとおり可決・承認されました。
 また、議員提出議案が可決されたほか、黒東合口用水組合議会議員の選挙が行われ、5人が当選、議会推薦の町農業委員会委員が1人推薦されました。

朝日町国民健康保険税条例一部改正案が、常任委員会、本会議とも反対多数で否決

資産税割の廃止、賦課限度額の引き上げ、低所得者の保険税軽減割合の変更などを盛り込んだ、朝日町国民健康保険税条例一部改正案が、定例会開会日の6月8日に提出されました。

改正案は、①賦課方式の変更(均等割、平等割、所得割、資産割の4方式から資産割を廃止し3方式へ)、②応益・応能割の平準化(応益割(均等割・平等割)を約50%に引上げ(平成22年度42%)、③賦課限度額の引き上げ(年額68万円を73万円に)、④低所得者の保険税軽減割合の拡充(現行6割減を7割減、4割減を5割減、2割減を新設)という内容で、本年4月にさかのぼ

り適用するものであります。

17日の民生教育常任委員会(5名)では、賛成意見もありましたが、「改正内容には賛同するが、6月定例会で可決し、7月中旬に課税通知というのは早急すぎる。町民への周知期間が短く、来年度に先延ばしすべき」との反対意見があり、委員長、欠席委員を除く3名により、賛成1、反対2で否決すべきと採決されました。

21日の本会議最終日では、長崎智子民生教育常任委員長が、改正案は否決すべきと採決された旨を報告し、本会議の採決においては、創政会・水島一友議員が同議案に対する反対討論、日本共産党・水間秀雄議員が賛成討論を行い、議長を除く9名の採決の結果、賛成2、反対7で否決されました。

条例改正

- 朝日町立学校設置条例一部改正の件
- 朝日町税条例一部改正の件
- 朝日町長及び副町長の給料その他の給与及び旅費支給条例一部改正の件

人事案件

○黒東合口用水組合議会議員選挙の件

藤 塚314番地	花井 昭藏氏
下山新58番地	稲村 功氏
山 崎2153番地	水野 仁士氏
三枚橋282番地	廣田 誼氏
平 柳148番地	西岡 良則氏

○朝日町農業委員会の委員推薦の件

草野1323番地 笹原靖直氏(56)を推薦

議員提出議案

- 震災からの復興に向けた補正予算の早期成立を求める意見書
- 当面の電力需給対策に関する意見書

請願

◆採択となったもの

- 震災からの復興に向けた補正予算の早期成立を求める請願
- 当面の電力需給対策に関する請願
- 津波対策推進法案の早期成立を求める請願

その他の案件

- 朝日町防災行政無線受信用ラジカ付戸別受信機購入契約締結に関する件
 - 電源立地地域対策交付金事業消防ポンプ自動車購入契約締結に関する件
 - 朝日中学校校舎解体撤去工事請負契約締結に関する件
 - 特別委員会設置の件
 - ・災害対策等特別委員会
- | | |
|-------|--------|
| ◎蓬澤 博 | ○西岡 良則 |
| 稲村 功 | 水島 一友 |
| 大森 憲平 | 長崎 智子 |
| 水野 仁士 | 笹原 靖直 |
| 水間 秀雄 | 加藤 好進 |

富山県町村議会議長会 自治功労表彰

5月31日に開催された富山県町村議会議長会臨時総会において、地域の振興発展と住民福祉の向上に努めた努力が認められ、町議会議員として、現職の稲村功氏、前職の中陣将夫氏、吉江守熙氏、廣田誼氏が富山県町村議会議長会自治功労者表彰を受彰されました。



表彰式の様子(県市町村会館)

議会を傍聴してみませんか
定例会は3月、6月、9月、
12月の年4回開催されます。
日程については、議会事務局に
問い合わせください。

小学校の統合について

西岡 良則（グループ22）

質問 五箇庄小学校の統合に際し、統合までの安全対策や交流学習の推進などPTAや地区からの要望に、町はいかに対応するのか。

答弁 永井教育長 安全対策については、災害に関する情報をいち早く知るために、防災行政無線戸別受信機を職員室に加え、新たに6台増設したほか、ラジオ付戸別受信機を1台職員室に設置した。

また、児童・教職員全員のヘルメットの準備を進めており、頭部保護の座布団を特別教室に配置し、AEDを正面玄関にも1台増設した。防災工事としては、蛍光灯の落下防止工事、棚やテレビの転倒や落下防止工事、屋根瓦の落下防止柵設置工事を行ったほか、危険箇所への修繕や立ち入り禁止柵の設置も行っている。

そのほか安全点検の回数を増やし、避難訓練を増回する。

交流学習については、両小学校の校長を含む教職員にお集まりいただき、計画を作成し、既に交流学

習を進めている。

今後も、機会をとらえて、学校見学や合同の遠足、合同での水泳学習、互いの児童集会への参加など、両校の交流を通し、児童間の友好関係を築いていきたい。

統合後のスクールバスについては、現在、小学校のスクールバスの運行は3キロメートル以上という内規があるが、児童数の減少や熊の出没等をかんがみ、児童の学年



五箇庄小学校の屋根瓦落下防止柵

や体力、安全面を考慮して、一部見直しを検討している。

統合の折には、桜町からさみさと小学校への運行は、ぜひ実現したいと考えており、五箇庄地区の他の町内の運行については現在検討中である。

運動服について、現在、さみさと小学校では、安価で素材のよい運動服に変更する予定である。教育委員会としては、統合にかかわらず、町全体で、小学校に入学する1年生に対して、あるいは学校単位で運動服を変更するときの在校生の分として、運動服の助成制度を新たに創設することも検討している。

町民の要望について

質問 泊地区自治振興会においては、いまだに活動拠点が整備されておらず、住民自治向上への積極的な取り組みやコミュニティ活動をより推進するためにも、早急な整備が要望されている。

答弁 竹内総務部長 泊地区については、かねてより施設整備への強い要望があることは理解している。

現在、町としては、まちづくりの

総合的な視点から、建設を予定している図書館を含む複合的な機能を有する施設の整備など、広く公共施設のあり方・跡地利用等について検討しているところであり、泊地区の拠点施設についても、その中において方向性を定めていく必要があると考えている。

並行して、泊地区の自治振興会には、当面、自治振興会の事務や会議ができる仮施設として、空き家・空き店舗等も含め検討いただいているが、今後は泊地区の意向も踏まえながら、公共施設の空きスペース等も含め、具体的な施設や場所の確保について支援してまいりたい。

再質問 自治振興会の活性化のために、事務員の設置補助がなされているが、泊地区には施設がなく、事務員を設置し、事務量をこなすことができない現状がある。新しい施設をとは言わないが、自治振興会長と協議をして、自治振興会がより発展するように希望する。

町政の運営について

質問 保育所運営については、閉所・統合の目安として、入所児



6月から休所となった境保育所

童が10人を下回った場合や入所児童の見込み数、保育施設の老朽化などを勘案して、総合的に判断されるものと認識をしている。

境保育所が6月から休所に至った経緯と、今後の保育所の閉所、統廃合に対する考えは。

また、老朽化が進み、耐震基準を満たしていない保育施設もあるが、児童の安全が守られているのか。

答弁 数家民生部長 境保育所については、23年度当初は入所児童5人で運営する諸準備を進めてきたが、22年度末に、3名の児童の転所手続がなされた。残る2人の児童や保護者の方の期待と心境

への考慮などから、当面は運営を続けることとした。

このたび、残る2名の児童の転所手続が4、5月になされ、6月から入所児童がいなくなることから、休所とすることにした。

なお、24年度以降については、今後の児童数の見込みや施設の老朽化などから、地元に境保育所を23年度末で閉所する方向であることをお伝えしている。

保育所の耐震対策については、延長保育、乳児保育など多様な保育を実施しているあさひ幼児教育センター「ひまわり幼児園」といちご保育園は耐震化対応がされているが、桜町保育所、泊南部保育所は、それぞれ築41年と34年が経過し、老朽化が進み、今後の施設の維持管理を含め、保育所のあり方について検討していきたいと考えている。

再質問 町長は、五箇庄小学校のときには、常々子どもたちの安全ということを前面に出してきたが、保育所は古いにもかかわらず、一切言わない。子どもたちの安全を考えるのであれば、対応が必要ではないか。

再答弁 町長 保育所の耐震化あるいは改築も含めて、地域の皆さんと十分協議をしていきたい。

指定管理者制度について

長崎 智子（創政会）

質問 朝日町環境ふれあい施設「らくち〜の」の指定管理者が(有)あさひふるさと創造社に交代したが、今後も経営助成や職員の派遣を考えているのか。

答弁 町長 「らくち〜の」の指定管理者については、3月31日をもって、(株)らくち〜のとの協定有効期間が満了となったことから、新たに(有)あさひふるさと創造社を指定管理者とする議決をいただき、その協定を締結した。

利用者に迷惑をかけることなく引き継ぎが完了し、変わらぬご利用をお願いしたい。

(有)あさひふるさと創造社は2つの施設を管理することになったが、それぞれが交流拠点として相乗効果を発揮し、地域の活性化が図られることを期待している。

なないろKANで業務についている職員については、地域における交流事業やその拠点施設としての円滑な運営の確保を促進するため

に従事をしている。

再質問 (有)あさひふるさと創造社を2つの交流施設の指定管理者とした法的な根拠はどこにあるのか。

再答弁 町長 地方自治法に基づいて指定管理者とした。



4月から(有)あさひふるさと創造社が指定管理者となった「らくち〜の」

再々質問 「らくちん」が(有)あさひふるさと創造社に引き継がれたことの説明と経営の今後の見通しについて伺う。

再々答弁 町長 経営状況については、1年に1回、議員に決算書等を届けさせていただいている。

2つの施設の有機的、効果的な活用により、町民の利用促進を期待している。

再々答弁 大井産業部長 それぞれの施設の良い点を合わせて、経営が今まで以上に良くなるよう努力していかねばならない。



なないろKAN

一方で利益があり、一方でマイナス経営となっても、連結決算することで、全体としてのバランスも取れるのではないかと考えている。

教育環境整備について

質問

①朝日中学校の改築工事について、設計変更後の工事進捗状況はどうか。ラップルコンクリートを施工したというが、強度は問題ないのか。

②中学校の追加工事費の発生について、町長は3月定例会で全責任を負うと言ったが、町民に多額の損失を負わせた責任は重大であり、担当職員に相応の責任を自覚させる意味からも適正な処分を求め。

答弁 町長

①朝日中学校改築工事の件については、さきの2月臨時会及び3月定例会でも申し上げたが、本体基礎工事を進める中で、町と監理業者との認識のズレがあったこと、また議会への報告が遅れたことが、結果として、議会をはじめ多くの皆さんに心配と迷惑をかけることとなった。

今後は、再びこのようなことがないよう適正な進行管理、監督体制に万全を期したい。

ラップルコンクリート工事は、支持地盤のかさ上げとして施工したものであり、強度は十分に確保されていると考えている。

②町長である私の処分は、改めて今議会最終日に提案をしたい。

子育て支援対策について

質問

①町長の公約に第2児童館の建設があったが、場所、規模、などの構想は。

②児童の居場所づくりについて、町当局と自治振興会が懇談されたと同っている。児童の保護、指導、安全、居場所への移動などの課題があると思うが、町長として、どのように取り組むのか。

答弁 町長

①選挙で約束した第2の児童館建設について、決してあきらめたとか約束をほごにしているというつもりはない。

居場所づくりと児童館は同じものではないと理解した上で、夏休みなど長期間の休みに、いろいろ作る喜び、友達と触れ合う大切さを感じる場所として、放課後も含めて児童館は必要なものであると思うが、地理的なことも考え、子ども居場所づくりを優先させる方が地域の皆さんのご意見に早く応

える手だてと考えており、実現したいという決意である。

②あさひ野小学校校区については、大家庄・山崎・南保地区と大きな3つの地区から形成されており、1カ所の児童館で対応するには広過ぎるのではないかとと思われる。

このことから、地域が一体となって特色を生かす子供たちを見守り、育てていく環境づくりとして、各地区の拠点施設を利用して、各自治振興会単位での児童館的な役割を果たす「子どもの居場所づくり事業」を今年度から新たな事業として、自治振興会のご協力を得て展開することとしている。

万が一の事故に備えて、自治振興会が実施主体となった場合、拠点施設で活動していただければ、傷害や賠償保険の適用があることを伝えるなど、町としては、県内における先進地の取り組み状況を調査し、参考にしながら説明してま

いりたい。

私は、2つ目の児童館が山側に必要ということについては一貫しているが、地域の実情に合った子どもの居場所づくりというのも大切であり、それは矛盾するものではないと考えている。

消防の広域化について

稲村 功（日本共産党）

質問 今回の大震災を報道で見ると、大規模災害、同時多発災害に対応できる消防力の強化が必要であると思う。

県東部の消防の広域化について、2月22日の8市町村長の意見交換会において、町長は、飛び地になるという理由で協議会への不参加を表明した。

そして、5月27日の町議会の議員協議会において、町長は突然、8市町村でいきたいと表明した。

なぜ、町長はこのように変わるのか。しっかりとした考えで臨むべきである。

答弁 町長 私はこれまで、機会あるごとに広域消防は避けて通れないと述べてきた。2月の意見交換会でもそのことを述べた後、飛び地になるのであれば、町民の安全・安心を守る消防体制の不安を払拭できないとして、不参加を表明した。

しかし、その後、大震災が起き、4月に釜石市を訪ねた際に、大震

災の悲惨さを目の当たりし、消防力の強化を痛感した。

広域消防の例では、類似車両の削減による最新鋭車両の導入、車両の効果的な配置、指令本部の充実、同時発生する複数災害への対応、日常的な防火啓発や防火施設の点検業務等の高度化・専門化、現場要員の増強などがあり、一定程度の広域化が必要だと思う。

私は、県が示した県東部の広域化の一番の大きな区域は、中新川下新川を1つにする案であり、できるだけ大きな広域化の実現を目指して努力していかなければならないと考えている。

並行在来線について

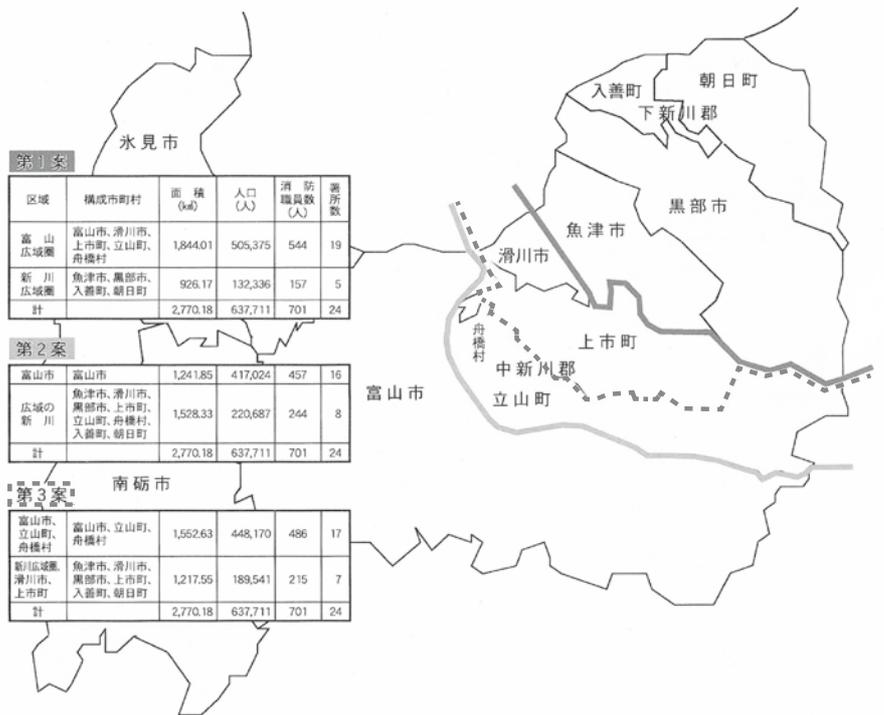
北陸本線は新幹線開業後に、県単独で三セク会社による運営を基本とすることになった。

4月26日、滑川市以東3市2町の議会の並行在来線を所管する特別委員会の意見交換会が開かれ、

4月に釜石市を訪ねた際に、大震

消防の広域化案（県東部）

（数値：H19.4.1現在）



県消防広域化推進計画に示された県東部の枠組み案

当議会議員から、「上越・金沢間の運行に協力体制をとってもらいたい」、「沿線4県による協議が必要だ」などの意見が出された。

5月19日には、滑川市を除く、2市2町の正副議長が意見交換会の要望書を県知事に提出した。朝日町の議会からは副議長も参加された。

議会として住民の足を守るため

に取り組んでいるが、町長は議会の意見を並行在来線対策協議会に反映させる努力をする考えはあるのか。

公共交通を観光振興にどう生かすかも考えていくべきであり、地鉄と並行在来線の相互乗り入れで、「越中宮崎駅発・地鉄宇奈月行き」を要求してはどうか。鹿島樹叢、ヒスイ海岸、たら汁など町の観光資源

を生かした交流人口の増加につながると思うが。

答弁 大井産業部長 富山県並行在来線対策協議会は、平成17年11月に設立され、これまでさまざまな調査・検討がなされてきた。去る5月30日に開催された総会では、県単独で上下一体方式による第三セクター会社を設立することや、地元密着のダイヤに見直すこと、県境を越えた相互乗入れ、隣県との協議を進めることなど、基本方針が示された。

町としても、県境を越えて運行される現在の列車本数を維持し、通勤・通学者だけでなく、病院利用者などへの配慮を求める旨を朝日町長の立場で提案した。

北投石問題について

質問 3月1日に住民から、北投石の帰属を元に戻すように監査請求が行われた。監査委員はどのような結論を出したのか。

町は、監査委員からの結論を受けて、どのように対応し、また今後どう取り組むのか。

答弁 角丸監査委員 受理した住民監査請求については、本件請求を認容するとの結論に至った。

（株）らくちーのは町からの委託料で北投石を購入したものであり、北投石は町の備品である。持ち出した（株）らくちーの代表取締役社長に対して、引き続き返却を求めるべきと配慮する。

また、「らくちー」の設置者であり、その指定管理者であった（株）らくちーの指導監督すべき立場である町当局が、町民の批判や不信を招いたことは遺憾である。

4月28日付文書で、町に対し、今後、二度とこのようなことのないよう指定管理者を指導監督するとともに、北投石の原状回復に努めるよう勧告を行った。

答弁 町長 町の備品が指定管理者から持ち出されるという事実が発覚し、指定管理者との信頼関係は保てないことから、3月31日の協定期間満了をもって、指定管理者の指定を終了とした。

町の備品を勝手に持ち出したことは刑法に触れ、購入代金が戻ってきたことでもやむやにすることはできず、北投石の返還を求めて、刑法253条に基づく告訴状を警察に提出した。

指定管理者の管理監督の面で一層厳格に、適切な運営・管理が行われるよう指導監督に努めてまいりたい。

本文に掲載した記事以外の質問

◆西岡良則議員

- 町政の運営について
- ・消防の広域化と消防無線のデジタル化に伴う消防庁舎の構想について
- ・国民健康保険税の税率改正について

- 町の活性化対策について
- ・人口の流出防止対策と町有地の有効活用について
- ・民間遊休地の積極的な活用について

- 町民の要望について
- ・町立図書館の建設について

◆長崎智子議員

- 指定管理者制度について
- ・らくちーの北投石の管理責任について
- 教育環境整備について
- ・図書館の建設について

◆稲村功議員

- 放課後の子どもの居場所づくりについて
- ・あさひ野小学校校下での児童館の建設について
- ・学童保育の実施について

- 通学路の改善について
- ・町道横水下山新線の危険箇所について

◆笹原靖直議員

- 町政運営について
- ・人事について
- ・ブれる発言についての認識

ついて

- 町民の声について
- ・保育所の今後の構想について
- ・朝日中学校改築工事について

◆水野仁士議員

- 広報あさひについて
- ・親しまれ読みやすい紙面づくりについて

◆加藤好進議員

- 産業振興について
- ・朝日産ハトムギのブランド化について
- ・買物弱者について

○町の活性化対策について

- ・子ども農山村交流事業について
- ・旧保育所跡地活用について

◆水間秀雄議員

- 国民健康保険税について
- ・国民健康保険税条例の改正による低所得者の負担増について
- 住民要望について
- ・多目的施設の建設について

◆達澤博議員

- 危機管理について
- ・「らくちー」の業務体制について
- ・国民健康保険税の一部改正について

○近隣市町との連携について

- ・消防の広域連携について
- ・並行在来線について

安心安全なまちづくりについて

笹原 靖直

質問 ①消防の広域化について、

町長は5月27日の全員協議会で、突然に8市町村の広域化が望ましいと発言されたことについて伺う。

②災害時の自治体間における相互応援協定を民間事業者もあわせて締結していくべきと提言する。

答弁 町長 ①広域化についての検討が21年8月からなされ、議会側のご意見も聞き総合的に考慮した上で、今年2月22日に協議会への参加を見送った。

しかし、さきの大震災の惨状を目の当たりにして、広域消防の重要性を痛感し、広域消防による初動の増援(応援)体制の強化や指令体制の二元化による出勤時間の短縮等を図りながら、大災害に備えることが重要であると思いを新たにしました。

再質問 8市町村での広域化が望ましく、それに向けて進んでいくということか。

再答弁 町長 県が示した推進計画の中で、第2案の8市町村の

規模が一番広く、その実現のために努力をしていきたい。

再々質問 副町長がサポートしながら現実路線のことを進めていくことが大事ではないか。

再々答弁 竹内副町長 スケジュール的には、町長は、まず話しかける行為があつてしかるべきである。期限があるので、それを見据えたなかで、現実的な面は当然踏まえていくべきだと考えている。

答弁 竹内総務部長 ②大阪屋ショップや飲料水メーカー5社、県LPガス協会、北陸電気保安協会などと、各分野における協定を締結している。災害発生時には、そのような協定を有効活用することにより、迅速な復旧・復興活動に寄与するものである。協定締結は相手のある話だが、今後とも、必要に応じて事業者や団体等との協定締結について検討を進めてまいりたい。

町政運営について

質問 第4次朝日町総合計画後期基本計画に指標・目標値を導入したが、今後どのように活用していくのか。

答弁 竹内総務部長 指標及び目標値を示すことにより、目指すべき町の将来像を明確にし、今後のまちづくりの方向性や達成されるべき水準、取り組み成果を町民にわかりやすくした。まちづくりを進める上で、町の現状と課題を検証し、目標達成に向けてどのような視点が必要かをより踏み込んで考察するとともに、重要施策に対する検討委員会を立ち上げるなど、全庁的に取り組んでいる。

事業や施策の目標達成度については、毎年の成果を各部署から実施計画書として提出させ、その進捗状況を確認するなど内部チェックを行うとともに、住民の意見に耳を傾けることで十分検証をしながら、施策、事業を展開していく。

町民の声について

質問 五箇庄小学校の跡地について、今後どのように具体的に進めていくのか。地域の発展と人口

第4次朝日町総合計画後期基本計画の指標・目標値の一例

指標名	単位	現状値(H21)	目標値(H27)
あさひ総合病院の常勤医師数	人	11	18
介護予防教室参加人数	人	1,450	1,900
子育て支援センター利用延べ人数	人	4,501	4,800
学校給食地場産品利用回数	回	35	70
図書館貸出冊数	冊	44,387	90,000
よこお団地販売目標数	%	39.0	80.0
パークゴルフ場利用者数	人	3,761	18,500
有害鳥獣農業被害面積	Ha	11	0
公共バス利用者数	人	11,213	14,000
農林漁業体験企画参加者数	人	2,500	3,000
観光入込客数	人	530,977	558,000
交通事故発生件数	件	36	30

増加のモデル地域化、町の活性化につながることを五箇庄地区の方々は望んでいる。

答弁 水島教育委員会事務局局長 町、地区の活性化や振興策という町全体の観点から、教育委員会だけでは判断することはできないが、町と地元自治振興会が十分な協議を行い、地域の要望に配慮した施設を検討しなければならぬと考えており、17日には五箇庄地区自治振興会小学校問題監理委員会と協議を行うこととしている。

町長の姿勢について

水野 仁士

質問

町の内には、急速に進行する少子高齢化、人口減少、地域産業の低迷、地域活力の低下など、外には広域消防、並行在来線などの問題がある。県への相談や他市町村の首長と信頼の構築のため、町長みずから訪問するトップ外交をしたかどうか。また、町のPRを兼ねて企業誘致に向け、県外へトップセールスに出かけてはどうか。

答弁 町長

過疎地域に指定されたことによる有利な財源を利用した各種事業の展開、中学校改築工事、あさひ総合病院の医師等の確保を含め、今後の重要政策の実現のために、この1年間、国や県に対する要望をしてきた。医師確保については、富山大学や県外の病院へも足を運んで努めてきた。

さらに、県内市町村長会議で、町の重要要望等を県知事に直接要望し、県町村会や新川広域圏内の一部事務組合の会議等においても、近隣市町村長との連携を図っている。

るところである。

長引く景気の低迷で、企業を取り巻く環境はますます厳しく、設備投資が消極的にならざるを得ない状況下においても、企業誘致等に努力をしていきたい。

町としては、企業立地奨励事業補助金交付要綱の見直しも行うなどして、企業の誘致に努力をしている。町の活性化に企業誘致が果たす役割は非常に大きいものと考えている。

本年4月、町内企業の会長・社



長が訪ねてこられ、水質調査のための試掘を行いたい旨の相談があり、町有地の使用を承諾した。後日、今後の計画について企業と協議を行ったところであり、一日も早い工場の建設を期待している。

再質問

企業誘致について、民間の遊休地の活用に対する町長の、町の姿勢が見えてこない。町はこうやりたいというスタンスを町民に見せるのも1つの方法だと思うが。

再答弁 町長

所有者の意思もあり、ただ遊休地があるから買い求めるという姿勢はとっていない。

人口対策、雇用対策、子育て対策など、このままで良いとは決して考えてはおらず、企業が土地を探しているなどの話があれば、私は進んで動きたいと考えているので、情報、提案を願いたい。

広報あさひについて

質問

町民が営んでいる店、企業の広告も載せてほしいという声がある。役場から送付する封筒にも広告を載せるなど、税収が伸び悩むなか、歳入の足しにしてはどうか。

答弁

小杉企画政策室長

広報

あさひは、町が作成する印刷物・配布物の中で最も発行部数が多く、宣伝媒体としての有用性も高いと考えている。また、封筒、封書なども数多く各家庭へ配布されている。

その広報や封筒等への広告の掲載については、幅広い情報発信ができるという観点から意義があると言えるかもしれないが、広告主の募集や広告内容の選定、掲載スペースの調整、広告掲載料、広告主の固定化など、さまざまな課題や問題が考えられ、広報や封筒への広告掲載については、現時点では考えていない。

住民要望について

質問

昨年の定例会の答弁の中で、現在の資源物回収広場の利用状況が多いことや地理的に北側に偏っているなどということ、小川から山側の方にもう1カ所設置を検討中とのことだったが。

答弁

数家民生部長

2カ所目の設置箇所の選定や設置に伴う費用、管理の方法等を研究し、いくつかの候補地について具体的に検討してきたが、新たな用地の取得は費用的にも厳しく、既存の公共用地での設置を検討しているので、いましばらく時間をいたいただきたい。

消防広域化について

水島 一友

質問

県東部の広域化をめぐる枠組みの協議の中で、当町は協議会への不参加を申し入れた。町長は東日本大震災等により考えを改め、8市町村での広域消防が望ましいと言われたが、黒部市、入善町、立山町に対して、どのように理解・協力を求めていくのか。既に魚津市などの4市町村で協議会が発足、協議が進んでいる中で、8市町村にこだわり、飛び地になっても、町長の考えを押し進めていくのか。

答弁 町長

友好都市・釜石市を訪問して、その惨状を目の当たりにし、広域化による消防力の強化の必要性を痛感した。そのため、県の推進計画で一番広い第2案（8市町村）の広域化が必要であると思いを新たにしたい。

再質問

町長が言うのは、努力する、考えていくということであって、行動を起こさそうというのが全く見えてこない。

再答弁 町長

各市町村の6月議会が終わり、都合が付き次第、各

首長への働きかけはもちろん、新川広域圏事務組合の議会も、町村会の場合もあるので、しっかりと町の考えを示し、一緒に行動していただくよう要請をしていく。

再々質問

まず入善町、黒部市と協議をし、次に2市2町というところで魚津市にお願いをし、そして8市町村でという順番ならわかるが、すべて集めてやろうという考えか、順番に進めていくのか。

再々答弁 町長

このような話は一堂に会してするのが一番いいとは思っていない。まず、入善町の議会が一番早く終了するので、都合を聞き、個別に朝日町長としての考えと、消防広域化についての話をさせていただきたい。

再々質問

平成25年3月31日で消防広域化に対する補助がなくなる。広域化の目的はわかるが、可能性と、できる・できないからいけば、大変厳しいと思う。

そのように進めるのなら、早急に進めていかなければならない。頭を

下げてでも、8市町村で頑張っていく心構えか。

再々答弁 町長

対等な立場で誠意を持って話していくことが成功への道筋と確信しており、9月、遅くとも12月までには方向性を出す決意である。

並行在来線について

質問

県境という当町の立場を踏まえ、今後、どのような方針で富山県並行在来線対策協議会の議論に参加するのか。

答弁 町長

協議会が今年2月に示した県単独による経営形態は、利便性や採算性の両立を目指したものと聞いている。

並行在来線は、県内利用者の8割が通勤通学、通院の利用であり、現在の便数の確保、そして利便性が増すように努めていかなければならないと考えている。

新潟県から富山県への通勤通学、通院、逆に富山県から新潟県へ通う方もおられ、双方の県が運行する電車の相互乗り入れを行うなど、今よりも一層便利になるように考えていかなければならない。

JRからの施設譲渡の方法等も要望を強めていかなければならず、

それによって料金の値上げを極力避け、利用者の負担にならないよう配慮を求めていきたい。

再質問

上越・金沢間、糸魚川・金沢間の運行を、なぜ朝日町の首長として主張しないのか。

再答弁 町長

この前の協議会でも、現在の泊・糸魚川間は1日上下各22本の電車が走っており、少なくともそれは維持し、また、通勤通学や通院時間帯の足の確保、糸魚川からの新幹線乗り継ぎに配慮した運行を要望してきた。

再々質問

新潟県と富山県の話し合いを、町が積極的に進めていかなければ、この話はなくなる。他の首長が言わずとも、当町は利便性などの前に、新潟県と話をし、三セクに関して考えるべきということとをなぜ強調しないのか。

再々答弁 町長

石川県から新潟県、あるいは長野県も含め、1つの三セクの設立を追求していくのも大変重要だと思う。

再々質問

協議会が年1回、幹事会が年2回で、協議は進むのか。

再々答弁 町長

機会あるごとに、県に対する要望等を行っていききたい。糸魚川市についても議員の協力を得ながら、また首長同士でも意見交換、意思疎通を重ねていきたい。

安全と安心な暮らしについて

加藤 好進

質問

①県は東日本大震災を教訓に富山湾の詳細な津波シミュレーション調査を行い、津波想定図づくりに着手した。当町も早急に津波ハザードマップを整備する必要があるが、今後の取り組みは。

②東日本大震災の大津波により、特別養護老人ホームなどで高齢者が多数犠牲になった。有磯苑の増床・増築計画では、安全で迅速な避難誘導が確立されているのか。

答弁 町長 ①町としては、単独での調査は困難だが、防災施策の遂行には国・県との連携が重要であり、県の調査結果を、町の地域防災計画はもとより、さまざまな防災施策に反映させていきたいと考えている。

全地区において一時避難場所、地区避難場所、広域避難場所を定めてあり、また、津波が発生した場合は、避難場所にかかわらず、早く高い所へ避難する注意事項が洪水ハザードマップに記載してあるが、これが十分災害時に発揮できるのか見直

して見る必要があると考えている。

再質問

境川河口から小川河口の全長9.4キロメートル間、寄り回り波・高波を重点に対策を進めてきたが、現堤防では津波発生時の効果が疑問である。これらについて国や県への要望は。

再答弁 町長

朝日町の海岸については、平成20年の寄り回り波の被害を受けて様々な要望をしてきたが、国も認めるようになった。

例えば、境海岸堤防の滝川から東側は、従来より低く作る予定であったものを従来の高さで作り、西側は波返しをつけるなどの工夫がなされている。

津波対策は、施設も必要だが、それ以上にまず高台へ逃げることも重要であり、国・県に対して両面にわたる対策の要望を強めていきたい。

答弁 数家民生部長

②災害時の避難誘導や施設の環境整備について、日中・夜間ごとに火災や地震、津波、台風による水害、その他落雷

や停電など、それぞれの状況に応じた行動計画を定めている。

今回の大震災を踏まえて、防災マニュアルの再点検や新たな介護棟の増設による避難経路の効率的な見直し、施設入所者の状態に応じて避難がスムーズに行えるよう、施設棟や居住エリアの入れかえなども考慮した見直しを行うことにしている。

再質問

指導監督をする立場の町のトップとして、町長には有磯苑や他社会福祉法人の施設に対して、安全対策に万全を尽くす指導をお願いしたい。

再答弁 町長

窓からすぐに出ることができるようになるなど、いろいろと安全を考慮した有磯苑の設計と聞いている。また、社会福祉法人有磯会に対し、津波対策も念

頭に置いた避難訓練の実施を指導していきたいと考えている。

町の活性化対策について

質問

企業誘致について、当町はどのように情報収集し行動しているのか。また、朝日町鉄工団地内に先行取得した土地1万696㎡の有効活用について伺う。

答弁 坂口産業課長

企業立地奨励事業補助金交付要綱の見直しを行い、企業の受け入れ態勢を整え、県や関連団体などから情報を得るようになっている。

平成22年春の操業を目指し、鉄工団地に自動車関連部品製造工場増設の準備を進めていたが、世界金融危機に加え、自動車産業の不況が重なり、新たな設備投資の計画が延期された。しかし、東日本

大震災の影響で東北地方の自動車部品会社、社が被災し、国内全体で自動車部品が品薄状態となり、さきに計画をしていた会社から、これを補うための新たな工場増設の協議を受けたところである。



有磯苑の避難訓練の様子

安心、安全のまちづくりについて

水間 秀雄

質問 ①国や県に、日本海側での地震・津波の調査・研究を強化するよう求めるべきだと思うが。

②地震発生時の避難を喚起する表示板を海岸の堤防に設置してはどうか。また、海岸から一定の範囲内で電柱などに海抜を表示し、避難場所への誘導表示板を設置してはどうか。

③町内に土砂崩れ、土石流の危険地帯が多くあるが、対策は大丈夫なのか。

答弁 町長 ①最近の調査では、県内を縦断する呉羽山断層帯が富山湾の海底まで伸びていることがわかるなど、富山湾を震源とする地震についても想定する必要があると考えている。

県では今年度、新しい知見を踏まえた、今後の津波対策を講ずるための基礎資料として、津波シミュレーション調査を実施する。津波の高さや浸水が見込まれる範囲の想定図を作成し、人的・物的被害想定を調査するもので、今年度中に結

果が取りまとめられた上、県の地域防災計画に反映させることとされている。

町としては、この調査結果を踏まえ、さまざまな事態を想定した地域防災計画への見直し作業を進めてまいりたい。

②町では、津波や高波発生時における避難喚起・誘導については、防災行政無線や広報車などを通じて呼びかけることとしている。避難場所については、平成20年に一時避難場所、地区避難場所、広域避難場所を地区ごとに定めるとともに、地区別の避難場所一覧表を全戸に配布し、避難誘導看板を各避難場所付近に設置している。

町内の主要施設の海抜は、ホームページに掲載しているが、海岸付近における避難喚起や誘導、海抜表示に関する看板の設置については、今後調査・研究し、災害に対する心構え等を持っていただく手段の1つとして検討をしていきたい。



堤防に設置されている避難喚起看板(黒部市)

③朝日町管内全体で183力所ある土砂災害警戒区域のうち、人家のある74力所に危険箇所看板や土砂災害警戒区域看板を県が設置し、住民への周知を図っているが、避難喚起や誘導看板については、海岸付近と同様に、設置について見直しをしていかなければならないと考えている。

再質問 海抜表示や避難場所への誘導表示は、日ごろから目に触れるのが望ましく、ごみ収集箱や収集所に設置したらどうか。

地震が夜に起きて、停電になると真っ暗になり、逃げる方向がわからない。太陽電池の避難誘導灯を電柱に設置していただきたい。

再答弁 山崎総務課長 表示をごみ箱等につけている市町村もあ

り、住民のみならず、町外の方々にも注意喚起をするという上で効果的であるという認識はある。

どの場所にどれだけ、また、表示内容や大きさ等もあり、十分その効果を考えながら設置していくべきと考えている。

太陽電池を使った誘導灯については、かなり高価と聞いている。その設置場所や数についても考えていかなければいけないし、それに代わる、例えば蛍光的な反射材のようなもの設置なども考えられ、広く検討させていただきたい。

国民健康保険税について

質問 国の負担割合を引き上げよう国に求めるべきと思うが。

答弁 清水健康課長 長引く不況のもと、全国的にも国民健康保険の運営に大きな影響が表れている。国民皆保険の受け皿である国民健康保険を堅持するためにも、国の責任を明確にする必要があると考えている。

全国町村会では、国民健康保険の安定化の確保について、厚生労働省、総務省、財務省に対し、政府予算編成及び施策に関する意見書を提出している。

危機管理について

蓬澤 博

質問 町の事業の執行、予算や事務手続の管理はどうなっているのか。朝日町行政組織条例及び朝日町行政組織規則には、予算の執行管理について、どの部署で管理監督するか明文化されていないが、このような組織で良いのか。

答弁 大村財務課長 「予算」を要約すると、町の当該年度の行政活動、つまり各種事業や事務内容を、金額をもって集約的に表現したものであり、町の政策を決定づけるものである。

一方、予算執行は、予算に盛り込まれた政策を具体化する仕事であり、予算執行が適切に行われることで初めて生きたものになるとも、そのことが町民の暮らしに影響することから、予算編成に勝るとも劣らないほどの重要な仕事であると認識している。

財務規則の中で、予算編成については予算の基本原則として健全財政に務めなければならないなどといった事項を定めており、また、

予算執行計画及び資金計画や歳出予算の配当、歳出予算の流用等事務手続の規定を定めている。これらに基づいて、毎年4月に各部署で実施する請負工事や業務委託に係る調査を作成し、財務課に提出している。その執行計画書をもとに、財務課において発注時期や完成時期を中心に事業の執行管理に注意を払っている。

また、その年度の重点事業の進捗、あるいは情勢変化が生じた場合は、随時、町長や副町長に報告し、協議、相談できる体制がとられている。

さらに、年度の下半期にあたる12月の段階で、各部署から未執行になっている事業名とその理由を記載した調査書を財務課に提出させ、その調査をもとに町長と副町長が直接具体的な理由を聞き取り、状況把握をするともに協議を行なうなど、情勢の変化に応じた対策を講じている。

今後、各部署のチェック機能の



議場内部

責任を町長はどのように考えているのか。

再答弁 町長 予算の執行管理は適正に行われていると認識している。

再々質問 適性に行なわれているのであれば、昨年来、「マニュアルはありますか」と質問していることに対して、間違いは起こらないはずである。

年度途中で発生した諸々の問題については、その都度、町長、副町長に報告し、指示を得るということとは、最終的に町長、副町長のところで進行管理、予算管理がなされているという認識でよろしいか。

再々答弁 町長 私の日常業務の中で、多くの部分が予算の執行についての決裁である。

強化はもちろんのこと、報告・連絡・相談の再徹底を図りながら、各事業の執行については、より適性かつ的確な管理に努めてまいりたい。

再質問 昨日の代表質問の答弁で、事務事業の適正な進行管理、監督体制に万全を期すとの答弁があったが、例えば有磯苑の増床に関する件、パークゴルフ場内の用水路整備に係る問題について、この

常任委員長報告

総務産業委員会

当委員会は、6月16日午前10時から及び17日午前9時からの両日開催し、町道湯ノ瀬北又線及び林

道烏帽子山線の災害現場の現地調査を行い、議会から付託されました、5議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1. 東日本大震災の復興に向けて、引き続き支援された
2. 消防の広域連携に向けて、迅速且つ慎重に対応されたい
3. 事業の実施にあたっては、管理体制を強化し適切な執行に努められた



林道烏帽子山線の災害現場の現地調査

次に、請願の審査結果を申し上げます。

今期定例会において、議会から付託されました新規の請願2件、「震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める請願」、「当面の電力需給対策に関する請願」については、それぞれ願意妥当と認め、採択にすべきと決しました。

なお、新規の請願「津波対策推進法案の早期成立を求める請願」につきましては、願意妥当と認め、採択にすべきと決しましたが、6月17日夕刻に津波対策推進法案が成立したことに伴い、意見書は提出しないことといたしました。

民生教育委員会

当委員会は、6月16日午前10時から及び17日午前10時からの両日開催し、朝日中学校及び五箇庄小学校の現地調査を行い、議会から付託されました、7議案を慎重審査いたしました結果、議案第29号朝日町国民健康保険税条例一部改正の件については、否決すべきものと決し、ほか6議案については、それぞれ原案のとおり可決・承認すべきものと決しました。



改築された朝日中学校の現地調査

議会日誌

四月

5日～6日 釜石市表敬訪問(岩手県釜石市)

21日 全員協議会

25日 議会だより編集委員会

26日 消防広域化に関する議会の意見交換会(魚津市)

並行在来線に関する意見交換会(魚津市)

富山県東部議会議長協議会(魚津市)

26日～27日 富山県東部議会議長協議会行政視察(岐阜県郡上市)

27日 全員協議会
議員協議会

31日 富山県町村議会議長会臨時総会(富山市)

六月

3日 議会運営委員会

消防広域化に関する議会の意見交換会(魚津市)

8日 第4回議会定例会本会議(提案理由説明・細部説明)

議員協議会

9日 議会運営委員会

10日 議会運営委員会

朝日町議会合同勉強会(入善町)

13日 本会議(代表質問)

14日 本会議(一般質問)

16日 総務産業常任委員会

17日 民生教育常任委員会

21日 総務産業常任委員会

民生教育常任委員会

議会運営委員会
本会議(委員長報告・討論・採決)

議員協議会

30日 並行在来線に関する正副委員長会議(魚津市)

議長交際費
を公開します

平成23年

4月1日～6月30日

項目	件数	支出金額(円)
祝儀・寸志	3	15,000
香典・生花・見舞	3	35,000
土産・贈答		
負担金・会費		
懇談会		
餞別・激励・協賛金	2	10,000
その他		
合計	8	60,000

編集
後記



盛夏の候 町民の皆さま方にはご清栄のこととお慶び申し上げます。

3月11日の東日本大震災からの早期復興を願い、被災者の方には心よりお見舞い申し上げます。

議会では、五箇庄小学校の統合の件や朝日中学校改築工事契約変更の件など、検討すべき案件が数多くありましたが、中学校に関しては7月21日に無事竣工式の運びとなりました。

また、6月定例会では国保税条例一部改正案が提案され、準備不足等で否決になりましたが、今後の課題として前向きに取り組んでいきたいと考えております。

今後とも、第4次朝日町総合計画後期基本計画の実現に向けて、自治振興会をはじめ、町民の皆さまから多くの英知をいただきながら、議会と町当局が一丸となり努力してまいりますので、温かいご支援をお願いいたします。

◇ 議会だより編集委員

水島 一友 大森 憲平
蓬澤 博 長崎 智子
稲村 功